平成３０年（フ）第６２１号
東京都小平市上水本町５丁目１番26―205号
債務者　中井　祐輔
1　決定年月日時　平成30年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋本　雅史
4　破産債権の届出期間　平成30年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年９月21日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部
平成３０年（フ）第１１４７号
神奈川県大和市大和東２丁目６番16―301号
債務者　伊藤　所三
1　決定年月日時　平成30年６月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬奈木　幹
4　破産債権の届出期間　平成30年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月27日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成30年９月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部
平成３０年（フ）第１２５８号
横浜市戸塚区深谷町1647番地159
債務者　柳　　利明
1　決定年月日時　平成30年６月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　薫男
4　破産債権の届出期間　平成30年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年９月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部
平成３０年（フ）第４２７号
広島市安芸区瀬野西３丁目７番16号
債務者　三宅　正明
1　決定年月日時　平成30年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　文子
4　破産債権の届出期間　平成30年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月31日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
広島地方裁判所民事第４部
平成２９年（フ）第１５９号
広島県神石郡神石高原町油木乙1885番地３
コンフォート・ヤスダＢ
債務者　日高　文隆
1　決定年月日時　平成30年６月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沼田　大助
4　破産債権の届出期間　平成30年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月18日午前11時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年９月11日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係
平成３０年（フ）第１３１号
群馬県高崎市上佐野町258番地２
債務者　角田　哲也
1　決定年月日時　平成30年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉崎　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月15日まで
前橋地方裁判所高崎支部
平成３０年（フ）第２１２号
仙台市泉区松森字前田７番地の15、住民票上の住所宮城県白石市字不澄ケ池105番地１
債務者　今野　　望
1　決定年月日時　平成30年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅沼　賢広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係
平成３０年（フ）第４０４号
仙台市泉区市名坂字町14番地の２　アルカディア泉中央301
債務者　佐々木　務
1　決定年月日時　平成30年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小園　　彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係
平成３０年（フ）第９０号
群馬県藤岡市藤岡766番地４、前住所群馬県佐波郡玉村町大字小泉44番地25
債務者　小林　正明
1　決定年月日時　平成30年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　寿男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係
平成３０年（フ）第１３３号
山梨県韮崎市旭町上條南割3314―13山梨県立あゆみの家、住民票上の住所山梨県都留市井倉51番地　市営九鬼団地３―404
債務者　大井美智子
1　決定年月日時　平成30年６月18日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
甲府地方裁判所民事部破産係
平成３０年（フ）第１３６号
山梨県甲府市大里町134番地２アーク大里２号館205号室、前住所山梨県上野原市上野原26番地　㈱角屋ハウジング内
債務者　山﨑　**英**夫
1　決定年月日時　平成30年６月18日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤　高晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
甲府地方裁判所民事部破産係
平成３０年（フ）第２３号
山梨県富士吉田市下吉田３丁目12番63号
債務者　加藤　武彦
1　決定年月日時　平成30年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　宏典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係
平成３０年（フ）第２３４号
大阪府貝塚市久保198番地21
債務者　和田　和博
1　決定年月日時　平成30年６月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横畠　裕典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係
平成３０年（フ）第２３５号
大阪府貝塚市久保198番地21
債務者　和田　　忍
1　決定年月日時　平成30年６月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横畠　裕典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係
平成３０年（フ）第１９３号
兵庫県加古川市加古川町篠原町99番地の18
債務者　岡田　　光
1　決定年月日時　平成30年６月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
神戸地方裁判所姫路支部
平成３０年（フ）第４６号
岡山市北区中井町２丁目１番６号、旧住所岡山市北区天瀬３番６号
債務者　広田大治こと　片　　性大
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　周東　秀成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
岡山地方裁判所第３民事部